

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

市町村交付金(社会保障財源化分)

80,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他の社会保障政策に要する経費

916,593 千円

【社会保障4経費その他の社会保障政策に要する経費】

【単位:千円】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の消費税	その他	
社会福祉	社会福祉事業	240,637	93,473	56,659	63	13,439	77,003
	老人福祉事業	29,131			6,010	3,435	19,686
	総合福祉センター運営事業	3,305			7	490	2,808
	地域福祉推進事業	24,670	800		5,682	2,703	15,485
	児童福祉事業	166,163	83,370	28,210	8,616	6,830	39,137
	小計	463,906	177,643	84,869	20,378	26,897	154,119
社会保険	国民健康保険事業	63,363	6,915	22,734		5,009	28,705
	後期高齢者医療保険事業	150,414		25,973	2	18,490	105,949
	介護保険事業	148,409	5,413	2,856	3,062	20,368	116,710
	小計	362,186	12,328	51,563	3,064	43,867	251,364
保健衛生	保健衛生事業	43,696	2,615	3,811	9,550	4,119	23,601
	予防接種事業	29,754		1	8,549	3,151	18,053
	健康増進事業	17,051	617	624	2,576	1,966	11,268
	小計	90,501	3,232	4,436	20,675	9,236	52,922
合計	916,593	193,203	140,868	44,117	80,000	458,405	

※人件費(一般事務職員給与費等)及び事務費等を除くため予算額と一致しない。

※各事業に要する一般財源比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源分)を按分して充当している。